

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	起業家支援育成事業 (起業・開業支援事業)	部課名 担当者名	産業経済部経営支援課 丹 雅敏	課長名 内線	石原 久 4 5 6
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(20年度)	起業・開業支援事業(起業家支援育成事業)(54-33-25-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠		
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価 事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	区内で創業しようとする起業家を対象に「起業家支援塾」を開催して、税務・法律・事業計画など創業のノウハウや情報を提供することで創業を促進し、区内産業の活性化を図る。				
対象者等	区民及び区内で創業しようとする者。				
内容	<p>起業・開業支援の内容                      起業家支援塾の開催                      平成19年度より新たにシニアコースを加え、女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの4コースを実施。平成20年度より塾4コースにフォローアップ塾を新設。                      各種補助等                      起業家支援塾を受講した塾生がステップアップするため中小企業大学校を受講した際の受講料補助及び起業家支援塾女性起業家コースの受講生に対する保育経費を負担する。</p> <p>ベンチャー協議会の活動支援                      区内起業の促進・支援の環境を整えるため、平成13年7月に発足したベンチャー協議会の活動費助成を行う。なお、現在、同協議会が休眠中のため助成を停止している。</p>				
経過	平成9年度基礎コースと実践コースを設置 12年度基礎コース、実践コース、開業コースの3コースを設置 16年度女性起業家コース・店舗開業コース・会社設立コースの3コースに再編 18年度女性起業家コースを保育付きとし、区の塾の受講生が中小企業大学校等が実施する新規創業・起業の支援のための研修を受講した場合の受講料の補助制度を新設 平成19年度シニアコース新設 平成20年度塾4コースにフォローアップ塾を新設				
必要性	起業家支援塾は、区内で起業・開業を志す起業家に創業の基本を習得するカリキュラムを組み、受講生から好評を得ており、その必要性は高い。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>区報や産業ニュースで周知し、広く参加を呼びかける。</li> <li>講師は、中小企業診断士、起業家、会計士等、起業に関する専門知識を有する者に依頼し、受講者は、講義・演習方式により、起業に必要な基本的事項を習得する。</li> </ul>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	425	950	823	1,043	482	633	1,334	
決算額(20年度は見込み)	343	779	583	379	433	510	1,334	
人件費				3,448	3,416	3,416		
【事務分担量】(%)				40	40	40		
合計(+)	343	779	583	3,827	3,849	3,926	1,334	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	343	779	583	3,827	3,849	3,926	1,334	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	塾受講者数(実数)	53	46	57	57	63	61	72
	開業人数	5	3	3	3	3		

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	塾講師謝礼	379	塾講師謝礼	471	塾講師謝礼	1,171
	一般需用					消耗品	8
	負担金	保育経費負担	54	保育経費負担	39	保育経費負担	155

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	開業者数（人）	3	3	3	4	8	塾受講者の開業者数は実績
	開業率（％）	5	5	5	6	9	塾受講者の開業者数は実績
	参加人数（人；1回平均）	19	21	15	18	22	塾受講者数(実数)÷3コースは実績、より4コース

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度から取り組む中小企業大学校受講料補助、女性起業家コースにおける保育経費の負担の内容を起業希望者に周知する方法を検討する必要がある。</li> <li>・上記の取り組みのほか、区内創業が少ない状況を踏まえ、団塊世代・学生・主婦等、広範囲な区民を対象に起業・開業に対する関心を高める取組みを積極的に推進するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携により起業家支援塾の総合的なカリキュラムを構築する必要がある。</li> <li>・ベンチャー協議会の活動が休眠中。目的や組織のあり方について再検討が必要。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>実施区：千代田、中央、文京、台東、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、足立、葛飾、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
保育付きの女性起業家コースは、18年度に実施し、好評であったので、引き続き実施する。	未就学児童をかかえる女性の塾への参加により、女性起業家コースの参加人数の増加が期待できる。
中小企業大学校受講料補助は、大学校の研修内容が区の塾のステップアップ的なものであり、引き続き実施する。また、同大学の研修参加の促進のため、区の塾の受講者にチラシを配布し、受講を促す。	起業希望者の起業率の向上が期待できる。
19年度より設置したシニアコースは、受講者の起業に対する要望等を把握する必要がある。	ニーズにあった効果的な塾のカリキュラムを組むことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	起業・創業に対する支援は、区内産業活性化の観点から重要。カリキュラム等の一層の質的向上を図る。

（要旨）	<p>平成15年2定 荒川区を「企業・創業しやすいまち」にして、全国から起業家、特に女性の起業家を呼び寄せて産業活性化を図るべき。</p> <p>平成20年2定 区内での起業、創業事例を成功、失敗などその内容を含めて把握し、今後の支援策に生かすこと。</p>
------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	起業家支援育成事業（NSO）	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	丹 雅敏	内線	456
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	起業家支援育成事業（NSO）（起業家支援育成事業）（54-33-25-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	創業予定者・創業間もない企業が経営基盤を確立できるよう、西日暮里スタートアップオフィス（NSO）入居企業を対象に中小企業診断士等のコーディネータを派遣し、継続的に相談・アドバイスを行うことによって、ベンチャー企業の育成を図る。				
対象者等	西日暮里スタートアップオフィス（NSO）入居企業				
内容	(1) コーディネータの資格および派遣回数内訳 中小企業診断士等 2名・4～5日/月（45～52日/年） (2) 支援企業数 NSO入居企業19社 (3) 主な活動内容と成果 経営相談（税務・IT化・営業面等）、提携先あっせん、販路開拓、アトリーシング先あっせん、PR活動支援、施設退去後の区内事業所候補地の紹介、その他				
経過	平成13年10月NSOの開所時にITコーディネータ派遣開始 14年度中小企業基盤整備機構インキュベーターマネージャー（IM）の派遣制度を活用 18年1月NSOの暫定利用期間を20年3月まで延長 18年3月中小企業基盤整備機構IMの派遣終了（14～17年度）、18年度以降「区担」で事業を継続 19年2月NSOの暫定利用期間を22年3月まで再延長 19年3月再延長期間のNSO入居企業の公募を決定 20年4月公募により19社が新たに入居				
必要性	創業・起業の支援は、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつであり、NSOの提供及びコーディネータによる様々なアドバイスは創業者にとって必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ベンチャー企業コーディネータをNSOに週2回程度派遣し、創業期にあるNSO企業の支援を行うとともに、提携先・販路開拓先を具体的に紹介する。また入居者の退去の際には区内事業所物件を紹介し、区内企業とのマッチング・交流・提携を促進支援する。				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	6,293	4,140	3,656	2,165	3,364	3,365	2,960
	決算額（20年度は見込み）	3,326	3,204	2,408	2,098	2,832	3,130	2,960
	人件費				3,448	3,416	3,416	
	【事務分担当】（%）				40	40	40	
	合計（+）	3,326	3,204	2,408	5,546	6,248	6,546	2,960
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	3,326	3,204	2,408	5,546	6,248	6,546	2,960	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	コーディネータ派遣日数	84	127	96	96	96	96	100

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	コーディネータ謝礼	2,832	コーディネータ謝礼	3,099	コーディネータ謝礼	2,960
	食糧費			NSO公募審査員賄い	14		
	一般需用			NSO募集中消耗品	7		
	使用料			NSO入居審査会場料	10		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	NSO退去後区内定着率（％）	-	-	58.8	-	60	実績（17社中10社区内）
標	区内企業との交流会（Aモール出店者相談会）（回）	2	1	2	/	/	実績、指標見直し
	NSO企業に対する区産業施策説明会及び交流会の開催（回）	/	/	/	2	3	より指標設定

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NSO企業と区内既存企業との交流・提携等を念頭においた取組みを検討する必要がある。</li> <li>・平成20年3月までのNSOの暫定利用期間が平成22年3月まで再延長となり、平成20年4月より公募で選定した新入居企業がNSOに入居した。したがって、新入居企業に対する最も有効な創業支援の方策を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 6 区 未実施 16 区）</p> <p>実施区（インキュバーターマネージャー）：板橋区・墨田区・大田区・品川区・足立区・杉並区</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
NSO企業に対し、区の産業施策（区内事業者の情報を含む。）や中小機構、都振興公社等の関係機関の事業の説明会や区内等に退去したNSOの第1期及び第2期入居企業との交流会を開催する。	NSO外部との情報交換の機会を設けることにより、NSO企業のレベルアップや区内事業者等とのビジネスマッチングによる事業拡大が期待できる。
「NSO第二期生」を育成した手腕をいかし、現在のベンチャー企業コーディネータを引き続き派遣する。	「NSO第三期生」に対する的確な相談、アドバイス等が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	専門家からの様々なアドバイスは創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のためには極めて重要。

況議（要質旨問状）	<p>平成15年3定 ベンチャー企業の設立手続きについて区が代行するなど積極的に支援すべき。</p> <p>平成15年1定 新分野への挑戦や新規創業を支援していくことが産業施策の基本と考えるが区の見解を問う。</p>
-----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	創業支援施設管理費	部課名	産業経済部経営支援課	課長名	石原 久
		担当者名	丹 雅敏	内線	4 5 6
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	創業支援施設管理費（54-33-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	借地借家法、荒川区公有財産管理規則
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	産業革新都市[ ]			
	政策	活力ある地域経済づくり[05]			
	施策	創業・起業の支援[05-03]			
目的	I T関連企業等の創業をめざす事業者到低廉な料金で利用できるオフィスを提供することにより、ベンチャー企業の育成を図るとともに、本施設を中心とした企業間交流等により区内産業の一層の活性化を図る。				
対象者等	主に I T関連等の成長分野の事業を営む者（今後開業を予定している個人を含む。）				
内容	<p>西日暮里スタートアップオフィス（NSO）施設概要等                  所在地 荒川区西日暮里5-37-5（旧道灌山中学校の校舎） 開設 平成13年10月 設置期間 平成13年10月～平成22年3月の8年6ヶ月間（暫定） オフィス数 20室（一部屋約30㎡1～2階部分） 入居企業 19社 賃料 月額10,500円（税込） 入居期間 2年間 各室設備等 電話高速通信回線（CATV、FTTH）接続可、エアコン、機械警備、電源30～60A その他 ウェブ・ステーション（FTTH（NTT B-Flets）接続）パソコン2台、I T関連の各種研修開催・ベンチャー企業や区民の交流の場）を併設、有人受付、北サービス、ITコーディネータの派遣（別事業）</p>				
経過	12年11月道灌山中学校跡地を利用した創業支援施設の設置について庁議決定 13年1月地元説明会 13年5～9月整備工事（建築、電気、機械設備工事） 13年10月入居開始（第1期生） 16年10月入居開始（第2期生） 18年1月旧道中跡地の暫定利用期間を20年3月まで延長 19年2月旧道中跡地の暫定利用期間を22年3月まで再延長 20年4月入居開始（第3期生）				
必要性	創業・起業の支援は、区の産業の活性化を図るうえで重要な施策のひとつであり、創業支援施設（NSO）の提供は創業者にとって必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ NSO入居対象者は、現に事務所の確保が必要であり、I Tなど成長が期待される有望分野の企業（創業5年未満）等である。 樹木の剪定・消毒は土木部へ執行委任。管理清掃業務・機械警備業務は観光振興課から、保守委託業務・受水槽清掃作業・光熱水費支出は経理課・教育施設課・観光振興課からそれぞれ執行委任。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	11,911	12,277	14,918	13,740	11,701	11,488	11,394	
決算額（20年度は見込み）	5,351	8,573	10,981	8,272	8,292	8,445	11,394	
人件費				4,310	4,270	4,270		
【事務分担当】（%）				50	50	50		
合計（+）	5,351	8,573	10,981	12,582	12,562	12,715	11,394	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	4,215	7,856	9,504	10,037	9,360	8,277	11,035	
一般財源	1,136	717	1,477	2,545	3,202	4,438	359	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	NSO入居企業数	20	20	19	17	17	17	19

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	光熱水費	電気、水道料金	2,905	電気、水道料金	2,792	電気、水道料金	3,444
	一般需用	消耗品、修繕	178	消耗品、修繕	666	消耗品、修繕	1,823
	役務費	電話料、受水槽清掃	225	電話料、受水槽清掃	168	電話料、受水槽清掃	328
	委託料	管理業務、保守点検	4,873	管理業務、保守点検	4,741	管理業務、保守点検	5,156
	使用料	電子式複写機使用料	111	電子式複写機使用料	78	電子式複写機使用料	270
	備品購入					パソコン購入	373

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	NSO退去後区内定着率（％）	-	-	58.8	-	60	実績（17社中10区内）
標	区内企業との交流会（Aモール出店者相談会）（回）	2	1	2	/	/	実績、指標見直し
	NSO企業に対する区産業施策説明会及び交流会の開催（回）	/	/	/	2	3	より指標設定

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NSO退去後の区内定着を促進することが必要である。</li> <li>・ NSO企業と区内企業との交流を促進し、連携を図ることが必要である。</li> <li>・ 平成20年3月までのNSOの暫定利用期間が平成22年3月まで再延長となったが、再延長期間中における最も有効な創業支援施設の運営を検討する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 12 区 未実施 区）</p> <p>実施区：千代田、港、台東、品川、太田、世田谷、杉並、板橋、墨田、足立、葛飾、北</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成21年度までは、創業支援施設として引き続き旧道灌山中学校を活用する。	ベンチャー企業等の育成と区内産業の一層の活性化を図ることができる。
NSO企業に対し、区の産業施策（区内事業者の情報を含む。）や中小機構、都振興公社等の関係機関の事業の説明会や区内等に退去したNSOの第1期及び第2期入居企業との交流会を開催する。	NSO外部との情報交換の機会を設けることにより、NSO企業のレベルアップや区内事業者等とのビジネスマッチングによる事業拡大が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	創業支援施設の提供は創業間もない事業者にとって必要不可欠な支援策であり、区内産業の活性化のために極めて重要。

況議 （要質 旨問 状）	平成17年2定 起業・創業支援の一層の強化に関する区の見解を問う。
-----------------------	-----------------------------------